

国家試験 令和2年度前期

技能検定受検案内

技能五輪岩手県大会参加案内

◆技能検定とは◆

技能検定は、「働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する技能の国家検定制度」です。技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。

検定は、職種ごとに実技試験及び学科試験が行われます。合格者には、特級、1級及び単一等級については厚生労働大臣名、2級及び3級については県知事名の合格証書が交付され、「技能士」の称号が与えられます。

受付期間 令和2年4月6日(月)から4月17日(金)まで

(土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)

- ◆ 受検申請から合格発表までの流れ…………… P 1
- ◆ 受検申請の方法…………… P 2
- ◆ 実施職種、実施日…………… P 3・P 4
- ◆ 受検手数料について…………… P 5
- ◆ 試験実施について…………… P 6
- ◆ 合格発表について…………… P 7
- ◆ 本人確認書類(写し)の添付について…………… P 8
- ◆ 受検資格…………… P 9
- ◆ 試験の免除…………… P 10
- ◆ 申請書の記入方法…………… P 11・P 12
- ◆ 検定職種に関する訓練科、指導員免許及び学科の対応関係…………… P 13
- ◆ 技能五輪岩手県大会(全国大会地方予選)参加案内…………… P 14
- ◆ 受検申請書の配布及び提出先…………… 裏表紙

岩手県職業能力開発協会

URL <https://www.noukai.com/>

1. 受検申請から合格発表までの流れ

申請書の配布	<ul style="list-style-type: none"> ・受検申請書は岩手県職業能力開発協会及び各施設において配布します。（裏表紙の一覧を参照） ・郵送を希望する場合は、岩手県職業能力開発協会へお申し込みください。 				
↓					
受検申請	<ul style="list-style-type: none"> ・「2. 受検申請の方法」を参照してください。 ・「1.1. 申請書の記入方法」を参考に記入してください。 				
↓					
実技試験問題の発送	<p>令和2年6月1日(月)以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受検申請書記載の現住所又は勤務先に送付します。 (あて先に部署等が必要な方や、現住所又は勤務先に変更があった場合は、必ずお知らせください。) ・7月中旬までに届かない場合は、必ず当協会へ問合せしてください。 				
↓					
受検票発送	<ul style="list-style-type: none"> ・実技試験問題を送付した住所に送付します。 ・7月中旬までに届かない場合は、必ず当協会へ問合せしてください。 				
↓					
試験実施	<ul style="list-style-type: none"> ・試験の日時と会場は、受検票に記載して通知します。 (全国统一して同一の日に実施する職種は、P3の「実施職種、実施日」の一覧を参照) 				
実技試験	<table border="1"> <tr> <td>1級・2級 ・単一等級</td> <td>・令和2年6月8日(月)～令和2年9月13日(日)の間の指定する日</td> </tr> <tr> <td>3級</td> <td>・令和2年6月8日(月)～令和2年8月9日(日)の間の指定する日</td> </tr> </table>	1級・2級 ・単一等級	・令和2年6月8日(月)～令和2年9月13日(日)の間の指定する日	3級	・令和2年6月8日(月)～令和2年8月9日(日)の間の指定する日
1級・2級 ・単一等級	・令和2年6月8日(月)～令和2年9月13日(日)の間の指定する日				
3級	・令和2年6月8日(月)～令和2年8月9日(日)の間の指定する日				
学科試験	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年7月12日(日)、8月23日(日)、8月30日(日)、9月6日(日)のうち定められた日 				
↓					
合格発表	<ul style="list-style-type: none"> ・3級 令和2年8月28日(金) ・1級・2級・単一等級 令和2年10月2日(金) 				

2. 受検申請の方法

	説 明
受付期間	<p>令和2年4月6日(月)～4月17日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職種によっては申請状況の関係で受付期間中でも締め切ることがあります。 ・受検申請者が著しく少ない場合は、当該作業の実技試験をとりやめる場合があります。(受検手数料は返還します。)

<p>受検申請に必要なもの</p>	<p>1 受検申請書 (「1 1. 申請書の記入方法」を参照)</p> <p>2 受検手数料 (「4. 受検手数料について」を参照)</p> <p>3 試験の免除書類 (免除資格を証明することのできる合格証又は免許証等の写し (コピー) を必ず添付してください。)</p> <p>【重要】本人確認書類 (写し) の添付について 年齢・等級に関わらず、全ての受検申請者は本人確認書類の提出が必要です。本人確認書類の写しが添付されていない受検申請書は受理できません。</p> <p>(確認書類の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の方 → ・学生証 (生徒手帳) の写し ○ 社会人の方 → ・運転免許証の写し <li style="padding-left: 20px;">・健康保険被保険者証の写し <li style="padding-left: 20px;">・本人と確認できる公的証明書の写し <p>※詳しくは8ページを参照してください。</p>						
<p>申請書等の提出先</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県職業能力開発協会又は各地区職業訓練協会 (裏表紙の一覧を参照) ・郵送する場合は、岩手県職業能力開発協会に送付してください。 (その際の受検手数料は、現金書留でお願いします。) ・次の作業については、実技試験の実施団体で申請を取りまとめています。直接各団体にお問い合わせのうえ、申請書を提出してください。 <table border="1" data-bbox="331 1176 1444 1518"> <tr> <td data-bbox="331 1176 758 1272">鋼製下地工事作業</td> <td data-bbox="758 1176 1444 1361"> 岩手県建設室内工事業協会 紫波郡矢巾町流通センター南 3-3-1 東北住建株式会社内 電話 019-638-4210 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1272 758 1361">ボード仕上げ工事作業</td> <td data-bbox="758 1272 1444 1361"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1361 758 1518">ビル用サッシ施工作業</td> <td data-bbox="758 1361 1444 1518"> 岩手県金属建具工事業協会 盛岡市東見前 4-13-3 株式会社岩手ナブコ内 電話 019-637-5511 </td> </tr> </table>	鋼製下地工事作業	岩手県建設室内工事業協会 紫波郡矢巾町流通センター南 3-3-1 東北住建株式会社内 電話 019-638-4210	ボード仕上げ工事作業		ビル用サッシ施工作業	岩手県金属建具工事業協会 盛岡市東見前 4-13-3 株式会社岩手ナブコ内 電話 019-637-5511
鋼製下地工事作業	岩手県建設室内工事業協会 紫波郡矢巾町流通センター南 3-3-1 東北住建株式会社内 電話 019-638-4210						
ボード仕上げ工事作業							
ビル用サッシ施工作業	岩手県金属建具工事業協会 盛岡市東見前 4-13-3 株式会社岩手ナブコ内 電話 019-637-5511						
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・書類を審査し申請を受理した後は、理由にかかわらず手数料は返還しません。 ・実技試験及び学科試験の両方が免除となる方は、手数料・写真は不要です。免除資格を証明する書面の写しと共に受検申請書だけを提出してください。 ・実技試験及び学科試験の両方の免除の場合は、後期に実施する職種 (作業) でも前期の申請受付期間内に受検申請ができます。ただし、合格証書の交付日は前期日程に準じます。 ・原則として、同時に2つ以上の検定職種 (作業) の受検申請はできません。ただし、受検しようとする検定職種 (作業) の実技試験と学科試験の試験日が全て重複しない場合等、実際の受検に支障がない場合は、受検申請をすることができます。 						

3. 実施職種、実施日

1 級及び 2 級 (28職種43作業)		学科試験	実技試験			備考
職種名	作業名		計画立案等 作業試験	製作等 作業試験	判断等 試験	
造園	造園工事	8/23 AM		○	○	
鋳造	鋳鉄鋳物鋳造	9/6 AM		○		※1
金属熱処理	一般熱処理	8/23 AM	8/23 PM	○ (1級のみ)	8/30 (2級のみ)	
機械加工	普通旋盤	8/30 AM		○		
	数値制御旋盤		8/30 PM	○		※1
	フライス盤			○		
	数値制御フライス盤		8/30 PM	○		※1
	平面研削盤			○		※1
	マシニングセンタ		8/30 PM			○
放電加工	数値制御彫り放電加工	9/6 AM	9/6 PM	○		※1
	ワイヤ放電加工		(1級のみ)	○		※1
鉄工	●製缶	8/30 AM		○		※3
	●構造物鉄工			○		※3
建築板金	内外装板金	9/6 PM		○		
	ダクト板金			○		
めっき	電気めっき	8/30 AM		○		
仕上げ	金型仕上げ	9/6 AM		○		
	機械組立仕上げ			○		
ダイカスト	コールドチャンバダイカスト	8/30 AM	8/30 PM	○		※1
電子機器組立て	電子機器組立て	8/30 PM		○		
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て	9/6 AM		○		
建設機械整備	●建設機械整備	8/30 AM	8/30 PM	○		※2 ※3
婦人子供服製造	婦人子供注文服製作	8/30 PM		○		
家具製作	家具手加工	8/30 PM		○		
プラスチック成形	射出成形	8/23 PM		○		※1
とび	とび	8/23 PM		○		
左官	左官	8/30 PM		○		
ブロック建築	コンクリートブロック工事	9/6 PM		○		
タイル張り	タイル張り	9/6 AM		○		
畳製作	畳製作	8/30 PM		○		
防水施工	ウレタンゴム系塗膜防水工事	8/23 PM		○		
	シーリング防水工事			○		
	改質アスファルトシート常温粘着 工法防水工事			○		
	FRP防水工事			○		
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事	8/30 AM		○		
	◎鋼製下地工事			○		※3
	ボード仕上げ工事			○		
	化粧フィルム工事			○		
熱絶縁施工	保温保冷工事	9/6 AM		○		
サッシ施工	◎ビル用サッシ施工	8/23 AM		○		※3
表装	壁装	9/6 AM		○		
塗装	建築塗装	8/23 AM		○		
フラワー装飾	フラワー装飾	9/6 PM		○		

単一等級 (2職種3作業)		学科試験	実技試験			備考
職種名	作業名		計画立案等 作業試験	製作等 作業試験	判断等 試験	
枠組壁建築	枠組壁工事	9/6 AM	9/6 PM	○		
路面標示施工	溶融ペイントハンドマーカ―工事	9/6 PM		○		
	●加熱ペイントマシンマーカ―工事			○		※3

3級 (6職種9作業)		学科試験	実技試験			備考
職種名	作業名		計画立案等 作業試験	製作等 作業試験	判断等 試験	
造園	造園工事	7/12 PM		○	○	
機械加工	普通旋盤	7/12 AM		○		
	数値制御旋盤			○		※1
	フライス盤			○		
	平面研削盤			○		※1
めっき	電気めっき	7/12 PM		○		
機械検査	機械検査	7/12 PM		○		
電子機器組立て	電子機器組立て	7/12 AM		○		
フラワー装飾	フラワー装飾	7/12 PM		○		

※1 表中の の作業については、受検者が所属する事業所等（設備及び機械）を使用して実施しますので、事業所等の協力（了解）が必要です。

当該試験の実施について諸条件を確認した後の受付となりますので、申請書を提出する前に岩手県職業能力開発協会にお問い合わせください。

（注）事業所等で保有する設備（機械等）が実施要領に定める要件を満たしていない場合、実技試験を実施することができませんので、必ず確認をお願いします。

※2 建設機械整備職種の受検申請について

試験会場として予定している施設の関係から、実技試験は人数制限があります。

原則として先着順に岩手県職業能力開発協会窓口においてのみ受付を行い、予定の定員に達した時点で実技試験の受付を締め切ります。

【受付期間前の郵送による受検申請は受理しません。】

なお、同一事業所から複数の申請があった場合、受付を保留して人数調整を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

※3 実技試験において危険な作業を伴う職種（作業）です。詳しくは、「6. 試験実施について」を参照してください。

《実技試験についての注意事項》

- ・ 実技試験は製作等作業試験、判断等試験、計画立案等作業試験から構成されています。表の実技試験欄の○印はそれぞれ職種、作業ごとに該当するものを示しています。また、計画立案等作業試験は実技の一部であり、欠席すると実技試験が不合格になります。
- ・ 実施職種にかかる試験概要については、中央職業能力開発協会のホームページをご覧ください。中央職業能力開発協会ホームページ [<https://www.javada.or.jp/> トップ>技能検定]
- ・ 令和2年度(前期)技能検定学科試験、実技試験（判断等試験及び計画立案等作業試験）における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、令和元年10月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種(作業)ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。

4. 受検手数料について

(非課税)

受検区分	実技・学科とも受検	実技のみ受検	学科のみ受検
婦人子供服製造職種	18,200円	15,100円	3,100円
機械検査職種			
上記以外の職種	21,300円	18,200円	

※ 令和元年10月1日から実技試験受検手数料が上記のとおり改定されました。

【重要】若者の技能検定受検料減免措置について

ものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的とする国の施策に基づき、35歳未満の方が2級又は3級を受検する際の手数料が一部免除されます。

また、技能五輪岩手県大会参加手数料についても、同様に減額となります。

対象者 令和2年4月1日時点で35歳に達していない方

今年度においては、1985年（昭和60年）4月2日以降に生まれた方が対象です。

（注）出入国管理及び難民認定法別表第一の上欄の在留資格をもって在留する方は、減額措置の対象外です。

◇ 実技試験受検手数料の免除額（2級又は3級に限る）

標準の受検手数料	免除額	減免後の受検手数料
15,100円	9,000円 →	6,100円
18,200円	9,000円 →	9,200円

備考： 学科試験にかかる受検手数料は変更ありません。

在校生（※）が3級を受検する場合

標準の受検手数料	35歳以上の方	35歳未満の方
15,100円 →	9,600円	2,900円
18,200円 →	11,600円	2,900円

※ 在校生とは、次のいずれかに該当する方です。

- 1 公共職業能力開発施設で訓練を受ける者（短期課程を除く）
- 2 認定職業訓練施設で訓練を受ける者（短期課程及び就職している者を除く）
- 3 高等学校、中等教育学校の後期課程、大学又は高等専門学校に在籍する者
- 4 1～3に準ずる者として岩手県知事が認める者

申請の際に、学校や訓練施設が発行した在学証明書（原本）を添付してください。

ただし、本人確認書類として生徒手帳又は学生証の写しを提出する場合は不要です。

5. 免除資格の特例

2以上の作業を有する検定職種にあつては、2以上の作業に共通する学科試験を実施しているものがあります。この場合、いずれか1つの作業の学科試験に合格すれば、他の共通試験問題の作業はすべて学科試験が免除になります。

検 定 職 種	学科試験共通作業	備 考
機 械 加 工	普通旋盤作業 数値制御旋盤作業	同じ等級に限る
	フライス盤作業 数値制御フライス盤作業	
	平面研削盤作業 円筒研削盤作業	

6. 試験実施について

実技試験

- ・令和2年6月8日(月)～令和2年9月13日(日)の当協会が指定する日に実施します。
- ・「3. 実施職種、実施日」に日付の記載がある作業(試験)は、全国一斉に実施されます。
- ・当協会が指定した日及び会場で受検できない方は、理由を問わず欠席(棄権)として取り扱いします。(受検者の都合による変更はできません。)
- ・実技試験において危険な作業を伴う職種(作業)は次のとおりです。
 - 印(免許又は技能講習)がある作業は、試験当日、労働安全衛生法第61条第1項又は道路交通法第84条に基づく資格証を携帯していなければ、原則として試験を受検することができません。
 - ◎印(特別教育)がある作業は、試験当日、労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の写しを提示するか、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを、別途指定する様式により申告していただきます。

作業名	該当内容	試験当日の対応内容
●製缶	ガス溶接(1級のみ)	ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証等の資格証の確認
	アーク溶接(1級・2級)	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
●構造物鉄工	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証等の資格証の確認
	アーク溶接	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
●建設機械整備	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証等の資格証の確認
◎鋼製下地工事	研削といしの取替え等	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
◎ビル用サッシ施工	アーク溶接	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
●加熱ペイントマシン マーカー工事	自動車の運転	受検者が使用する加熱ペイントマシンマーカー車を運転することができる自動車運転免許証の確認

学科試験

- ・令和2年7月12日(日)、8月23日(日)、8月30日(日)、9月6日(日)の4日のうち、全国統一して同一の日に行われます。
- ・試験会場は盛岡市内を予定しています。ただし、受検者数に基づき調整(試験会場を追加)します。岩手県外での受検を希望する方は、受検申請時にご相談ください。

【学科試験及び計画立案等作業試験等の正解について】

- ・試験日の翌日から1年間、中央職業能力開発協会のホームページに掲載されます。中央職業能力開発協会ホームページ[<https://www.javada.or.jp/> トップ>技能検定]
- ・判断等試験の正解は、岩手県職業能力開発協会において公開します。公開の方法は閲覧となります。あらかじめ電話等でお申し込みの上、来所してください。

7. 合格発表について

合格基準

- ・合格基準は、100点を満点として、原則として実技試験は60点以上、学科試験は65点以上です。実技試験の合格基準点の詳細は、厚生労働省のホームページをご確認ください。

[<https://www.mhlw.go.jp/> 雇用・労働>人材開発>技能の評価・振興]

合格者の発表日

令和2年8月28日(金)(3級のみ)

令和2年10月2日(金)

- ・岩手県定住推進・雇用労働室のホームページに合格者の受検番号が掲載されます。また、岩手県職業能力開発協会のホームページに科目別合格者の受検番号を掲載します。
 - ◇岩手県公式ホームページ [<https://www.pref.iwate.jp/> 産業・雇用>雇用・労働]
 - ◇岩手県職業能力開発協会ホームページ [<https://www.noukai.com/>]
- ・後日、岩手県定住推進・雇用労働室より合格証書が交付されます。

合格通知書

- ・合格発表日に当協会より「合格通知書」及び「科目別合格通知書」を発送します。
- ・「科目別合格通知書」は、実技試験及び学科試験のどちらか一方にのみ合格した方に通知されるもので、次回受検申請にかかる「免除証明書」となりますので、大切に保管してください。
- ・不合格の方には、通知していません。

試験結果の開示

- ・技能検定試験の結果については、県に対し口頭により開示請求をすることができます。請求内容については、次のとおりです。

- 1 口頭により開示請求をすることができる個人情報の内容
学科試験及び実技試験の得点
 - 2 口頭により開示請求をすることができる期間
合格発表の日から起算して1ヶ月間
 - 3 口頭により開示請求をすることができる場所
岩手県庁1階 行政情報センター
 - 4 開示請求の受付
開示請求ができる者は本人に限り、電話による開示請求はできません。また、本人を確認できる身分証明書(運転免許証や写真入りのもの)、受検票等の提示が必要になります。
- ※ 詳しくは、岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室 技能検定担当 まで
(盛岡市内丸10-1 TEL 019-629-5585)

8. 個人情報の保護について

<個人情報の利用目的等>

- 1 受検申請に当たってご提供いただいた個人情報につきましては、受検票の送付、合格発表など技能検定の円滑な実施のために利用いたします。
- 2 受検申請者ご本人からあらかじめ希望しない旨の申し出があった場合を除き、関係業種団体等が実施する講習会の案内の送付等に利用するため、当該関係業種団体等に個人情報を提供する場合があります。
- 3 同様に、受検申請者ご本人からあらかじめ希望しない旨の申し出があった場合を除き、合格発表において氏名及び受検番号をインターネット、会報等で公表する場合があります。

<個人情報の取り扱いに関する問合せ先>

岩手県職業能力開発協会又は岩手県定住推進・雇用労働室までお問い合わせください。

※ 関係業種団体等が実施する講習会の案内の送付を希望しない場合は、受検申請時にその旨をお知らせください。

【重要】本人確認書類（写し）の添付について

平成29年度後期から、受検申請にあたり本人確認書類の添付が必要となりました。

次のいずれかの書類を拡大せずに原寸大でコピーし、受検申請書裏面の「本人確認書類（写し）貼付欄」に貼り付けてください。

なお、本人確認書類が添付されていない申請書は受理することができませんので、ご注意ください。

- ① 運転免許証（氏名が変更になっている方は、裏面の写しも添付してください。）
- ② 生徒手帳・学生証（氏名と生年月日の両方が確認できるものに限りです。）
- ③ 健康保険被保険者証
- ④ 特別永住者証明書、在留カード
- ⑤ 外国政府が発行したパスポート（写真欄及び日本国査証欄）
- ⑥ その他の本人氏名及び生年月日が確認できる公的書類

※マイナンバーカード（又は通知カード）の写しを添付する場合は、個人番号が記載されている箇所を黒塗りしてください。

[留意事項]

- ・氏名と生年月日がはっきりと確認できるようにコピーをお願いします。
- ・高校生等の在校生が受検申請する場合、本人氏名及び生年月日が確認できる学校長の証明書をもって確認書類とすることができますが、写しではなく証明書の原本を添付してください。
- ・コピーについては、カラー・白黒どちらでも構いません。
- ・確認書類の写しが剥がれないよう、両面テープ等でしっかりと申請書に貼り付けてください。
- ・以前の様式（裏面に確認書類を貼付する欄がない申請書）を使用する場合、「記入上の注意」の上側をのり付けスペースとし、書類をめくって下が確認できるように貼り付けてください。

9. 受検資格

技能検定の受検資格は、職業訓練歴や学歴により定められています。受検する場合には下表のとおりの実務経験年数（※1）が必要です。（単位：年）

受検対象者（※2）	1 級		2 級		3 級 （※3）	単一 等級		
	2 級 合格後	3 級 合格後	2 級 合格後	3 級 合格後				
実務経験のみ	7			2	0 ※9	3		
専門高校卒業 ※4 専修学校卒業(大学入学資格付与課程に限る)	6			0	0	1		
短大・高専・高校専攻科卒業 ※4 専門職大学前期課程修了 専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業	5			0	0	0		
大学卒業(専門職大学前期課程修了者を除く) ※4 専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業	4			0	0	0		
専修学校又は各種学校卒業 (厚生労働大臣が指定したも のに限る) ※5	800 h 以上	6	2	4	0	0 ※10	1	
	1,600 h 以上	5				0	※10	1
	3,200 h 以上	4				0	※10	0
短期課程の普通職業訓練 修了 ※6	700 h 以上	6		0	0	※8	1	
普通課程の普通職業訓練 修了 ※6	2,800 h 未満	5		0	0	0	1	
	2,800 h 以上	4		0	0	0	0	
専門課程又は特定専門課程の 高度職業訓練修了 ※6	3	1	2	0	0	0	0	
応用課程又は特定応用課程の 高度職業訓練修了		1		0	0	0	0	
長期課程又は短期養成課程の 指導員訓練修了		1 ※7		0 ※7	0	0	0	
職業訓練指導員免許取得		1		—	—	—	0	
長期養成課程の指導員訓練修了		0		0	0	0	0	

※1 実務経験年数（検定職種に関するものに限る）は令和2年4月17日現在で算定する。

※2 検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。

※3 3級技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できる。また、3級の技能検定については工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたものも受検できる。

※4 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※5 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。

※6 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第40号)の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年法律第67号)の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換過程の能力再開発訓練(いずれも800時間以上のものに限る。)を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※7 短期養成課程の指導員訓練のうち、実務経験者訓練技法習得コースの修了者については、訓練終了後に行われる能力審査（職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める審査）に合格しているものに限る。

※8 総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※9 検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。

※10 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

10. 試験の免除

1 技能検定関係（同一の検定職種に限る）

対 象 者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
1 級	技能検定合格	—	学科の全部			—	
	実技試験のみ合格	—	実技の全部			—	※
	学科試験のみ合格	—	学科の全部			—	※
2 級	技能検定合格	—	—	学科の全部		—	
	実技試験のみ合格	—	—	実技の全部		—	※
	学科試験のみ合格	—	—	学科の全部		—	※
3 級	技能検定合格	—	—	—	学科の全部	—	
	実技試験のみ合格	—	—	—	実技の全部	—	※
	学科試験のみ合格	—	—	—	学科の全部	—	※
単 一 等 級	技能検定合格	—	—	—	—	学科の全部	
	実技試験のみ合格	—	—	—	—	実技の全部	※
	学科試験のみ合格	—	—	—	—	学科の全部	※

※選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

2 職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練又は免許職種に限る）

対 象 者			技能検定試験の免除の範囲					備考
			特級	1級	2級	3級	単一等級	
指導員試験合格又は指導員免許取得			—	学科の全部			学科の全部	
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	5年	—	学科の全部			学科の全部	
		2年	—	学科の全部			学科の全部	
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	4年	—	学科の全部			学科の全部	
		1年	—	—		学科の全部	学科の全部	
			—	—		学科の全部	—	
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後2年 (2800h以上1年)の実務経験	—	—	—		学科の全部	学科の全部	
		—	—	—		学科の全部	—	
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了	1級技能士コース	—	—			学科の全部	—	
	2級技能士コース	—	—	—		学科の全部	—	
	単一等級技能士コース	—	—	—	—	—	学科の全部	
技能五輪全国大会における技能証		—	実技の全部	—	—	—	実技の全部	
技能五輪県大会における技能証		—	—	—		—	実技の全部	※
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証	—	—	—		—	実技の全部	※
	学科部門の技能証	—	—	—		—	学科の全部	※

※ 有効期限を過ぎた技能証であっても有効

3 他法令関係

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者		—	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般			—	
建築士法による1級建築士若しくは2級建築士試験に合格した者又は1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部			—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部
建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種に係る学科試験の全部			—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部
東京商工会議所が行う和裁の技能検定	1級の技能検定	—	和裁職種に係る実技試験の全部			—	—
	2級の技能検定	—	—	和裁職種に係る実技試験の全部		—	—

《記入にあたっての注意事項》

①氏名、生年月日は、受検票および合格証書に記載される情報です。略字、俗字ではなく楷書で明瞭、正確に記入してください。

②学歴は、最後に卒業した学校名を記入してください。在学中の方は、学校名を記入し「在学中」としてください。

③訓練歴は、県立、認定職業訓練校の訓練施設を修了した方のみ記入してください。在学中又は在校中の方は、校名を記入し「在学中」又は「訓練中」としてください。

④職歴は現在の勤務先から記入し、受検しようとする職種に関連のない職歴は記入する必要はありません。通算の実務経験年数が受検に必要な年数を満たすまで記入してください。

⑤技能検定合格状況は、過去に技能検定に合格している方のみ記入してください。

⑥試験の免除は、免除を受けようとするときに必要事項を正確に記入し、必ず、写し(コピー)を提出してください。

⑦ガス溶接主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証の有無は、必要な職種の方のみ記入してください。

⑧写真のサイズは、縦4cm×横3cm程度。(多少異なって可)。

次のような写真は不可です。

- ・スナップ写真を切り取ったもの。
- ・鮮明でないもの。
- ・写真専用紙以外のものに印刷されたもの。

⑨受検票送付先は、どちらかに○をつけてください。勤務先に担当者がある場合は署名と担当者名を、勤務先の欄に記入してください。送付先になる住所又は所在地は、郵便物が確実に届くように、正確に記入してください。

【重要】

本人確認書類(写し)の添付が必要です。詳しくはP8を参照してください。

協会
印

検 定 種	塗 装 (選択作業名 建築塗装)					
等級区分	特 級 ・ 単一等級 ・ 3 級 ① 級 ・ 2 級 ・ 五 輪					
受 検 番 号	※					
試 験 会 場	実技試験	※				
	学科試験	※				
ふりがな氏名	いわて たろう 岩手 太郎					
住 所	〒 028-0000 紫波郡矢巾町00-0-0 同居先 方 ☎ 019-000-0000					
勤 務 先 (学 校)	名 称	株式会社 〇〇塗装				
	所在地	〇〇市〇〇町〇-〇 ☎0000-00-0000				
受 検 資 格 判 定	※	※ 出 欠 確 認 欄				
免 除 資 格 判 定	※	実技試験	製作等 作業試験 判断等 試験	出・欠	学 科 試 験	出・欠
		計画立案等 作業試験	出・欠	学 科 試 験	出・欠	

⑧

写 真	〇年 〇月 〇日 撮 影
-----	-----------------------

裏面に等級・作業名・氏名を書いて貼ること。申請前6ヶ月以内に撮影した正面脱帽半身像のものとする。

⑨

■ 受検票送付先

① 自宅(現住所) 2. 勤務先(学校を含む)

手 数 料 収 納			
実 技	納 入 検 印 金 円	学 科	納 入 検 印 金 円

(金額を必ず記入し、協会等担当者の印を押印のこと)

12. 検定職種と訓練科及び免許職種の対応関係及び検定職種と学科の対応関係

職 種	試験免除に係る普通課程の普通職業訓練科（技能照査）	検定職種に対応する指導員免許	受検資格に係る学科（及びこれに準ずるもの）
造園	園芸サービス系造園科	造園科 森林環境保全科	造園科
鋳造	金属材料系鋳造科	鋳造科	や金科、金属工学科 機械科
金属熱処理	金属材料系熱処理科	熱処理科	や金科、金属工学科 機械科
機械加工	機械系機械加工科 機械系精密加工科 機械系機械技術科 メカトロニクス系メカトロニクス科	機械科	機械科
放電加工	機械系精密加工科 機械系機械技術科	機械科	機械科
鉄工	金属加工系塑性加工科 金属加工系構造物鉄工科 建築施工系プレハブ建築科	塑性加工科 構造物鉄工科	金属工学科、機械科 建築科、土木科
建築板金	金属加工系塑性加工科 建築外装系建築板金科	塑性加工科 建築板金科	機械科、建築科
めっき	金属表面処理系めっき科	金属表面処理科	金属工学科、工業化学科、 化学工学科
仕上げ	機械系機械加工科 機械系精密加工科 機械系機械技術科	機械科	機械科
ダイカスト	金属材料系鋳造科	鋳造科	や金科、金属工学科、機械科
電子機器組立て	電気・電子系製造設備科 電気・電子系電子機器科	電子科	電子科、電気科
電気機器組立て	電気・電子系電気機器科 電力系電気工学科	電気科 メカトロニクス科	電子科、電気科
建設機械整備	機械整備系建設機械整備科	建設機械科	機械科
婦人子供服製造	アパレル系洋裁科	洋裁科	被服科、服装科、洋裁科
家具製作	木材加工系木工科	木工科	工芸科
プラスチック成形	プラスチック系プラスチック製品成形科	プラスチック製品科	機械科、電気科 工業化学科
とび	建築施工系とび科	とび科	建築科
左官	建築仕上系左官・タイル施工科	左官・タイル科	建築科
ブロック建築	建築仕上系ブロック施工科	ブロック建築科	建築科
タイル張り	建築仕上系左官・タイル施工科	左官・タイル科	建築科
畳製作	建築内装系畳科	畳科	
防水施工	建築外装系防水施工科	防水科	建築科
内装仕上げ施工	建築内装系インテリア・サービス科 建築内装系床仕上げ施工科	床仕上げ科 インテリア科	建築科
熱絶縁施工	建築仕上系熱絶縁施工科	熱絶縁科	設備科、工業化学科 化学工学科、建築科
サッシ施工	建築施工系木造建築科 建築外装系サッシ・ガラス施工科	建築科 サッシ・ガラス施工科	建築科
表装	建築内装系インテリア・サービス科 建築内装系表具科	インテリア科 表具科	工芸科
塗装	塗装系金属塗装科 塗装系木工塗装科 塗装系建築塗装科	塗装科	建築科、工芸科、塗装科
フラワー装飾	装飾系フラワー装飾科	フラワー装飾科	園芸科、フラワーデザイン科
枠組壁建築	建築施工系枠組壁建築科 建築施工系プレハブ建築科	建築科 枠組壁建築科	建築科
路面標示施工	塗装系金属塗装科 塗装系木工塗装科 塗装系建築塗装科		塗装科
機械検査	機械系機械加工科 機械系精密加工科 機械系機械技術科	機械科	機械科

技能五輪岩手県大会(全国大会地方予選)参加案内

○予選対象職種及び参加手数料

予選対象職種(検定作業名)	全国大会競技職種	参加手数料 ※1
普通旋盤	旋盤	9,200円
フライス盤	フライス盤	
機械組立仕上げ	機械組立て	
構造物鉄工	構造物鉄工	
電子機器組立て	電子機器組立て	
配電盤・制御盤組立て	工場電気設備	
婦人子供注文服製作	洋裁	6,100円
家具手加工	家具	9,200円
とび	とび	
左官	左官	
タイル張り	タイル張り	
フラワー装飾	フラワー装飾	

※1 「若者の技能検定受検手数料減免措置について」(P5)に基づき、減額されます。

○参加資格 **平成9年(1997年)1月1日以降に生まれた方**

- ・日本国籍を有する者に限る。
- ・過去の国際大会で同一職種の競技に参加したことのない者に限る。

○参加申込 技能検定に準じて手続きしてください。
技能検定受検申請書に必要事項を記入し、参加手数料(現金)を添えて提出してください。
【重要】本人確認書類(写し)の添付が必要です。

○全国大会出場 成績優秀者の中から選考のうえ、全国大会の出場選手として主催者へ推薦します。
なお、全国大会出場にかかる経費については選手又は所属事業所等に負担していただきますので、あらかじめご承知おきください。

○その他

- 1 予選に参加しない方は原則として全国大会の推薦を受けることができませんので、全国大会への出場を希望する場合は、必ず地方予選に参加してください。
- 2 予選対象職種について、一定基準以上の成績を収めた方に技能証を交付し、2級技能検定受検の際に実技試験を免除します。
- 3 全国大会はいずれの競技職種においても、全国から推薦された選手が規定の人数に満たない場合は競技を中止する可能性があります。

[技能五輪全国大会について]

技能五輪全国大会は、青年技能者の技能レベルの日本一を競う技能競技大会です。

大会名称 第58回技能五輪全国大会「あいち技能五輪・アビリンピック2020」

会期 2020年11月13日(金)～11月16日(月)

※詳細は、中央職業能力開発協会又は大会推進協議会事務局のホームページをご覧ください。

[<https://www.javada.or.jp/> トップ>技能五輪全国大会]

[<https://aichi-gorin-abilym.jp/>]